

人事行政の運営などの状況のお知らせ

職員の任免および職員数の状況

(1) 職員数の状況

●部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(人)

区 分	職 員 数	対前年増減数					
		令和2年	令和3年	令和4年			
部 門		令和2年	令和3年	令和4年			
一 般 行 政 部 門	議 会	6	7	6	△1	1	△1
	総 務	145	141	150	6	△4	9
	税 務	41	38	37	△2	△3	△1
	労 働	1	0	0	0	△1	0
	農 林 水 産	8	7	8	2	△1	1
	商 工	16	16	19	△1	0	3
	土 木	59	63	62	△2	4	△1
	民 生	179	167	190	16	△12	23
	衛 生	34	38	33	1	4	△5
	小 計	489	477	505	19	△12	28
特 別 行 政 部 門	教 育	109	111	100	△9	2	△11
	小 計	109	111	100	△9	2	△11
普通会計(計)		598	588	605	10	△10	17
公 営 企 業 等 会 計 部 門	国民健康保険	26	27	27	2	1	0
	介護保険	34	35	35	3	1	0
	下水道事業	22	22	21	△1	0	△1
	水道事業	28	27	27	0	△1	0
小 計	110	111	110	4	1	△1	
合 計		708	699	715	14	△9	16

(2) 職員の採用、退職の状況

(令和3年4月2日～令和4年4月1日)

採用者数	44人	※再任用フルタイム勤務職員11人を含む。
退職者数	28人	※再任用フルタイム勤務職員5人を含む。

職員の勤務条件やサービスの状況

(1) 勤務時間等(本庁等の場合)

月曜日～金曜日(休日を除く。)

勤務時間：9:00～17:30 うち休憩時間45分

(2) 年次有給休暇の概要

- ・1年度につき20日付与、
現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可能
- ・平均取得日数(令和3年度)12.9日

(3) 営利企業の従事許可件数 4件

(4) 特別休暇の種類

ドナー休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、出産補助休暇、
育児時間休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、忌引休暇、
夏季休暇、永年勤続休暇等

職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、職員個々の「強み」や「弱み」の能力の「気付き」を提供し、また、職員一人ひとりの意欲およびモチベーションの高揚を促し、職員の主体的な能力開発と業務遂行を図り、もって効率的で質の高い行政組織の実現につなげることを目的として、人事評価を実施しています。

職員の退職管理の状況

地方公務員法および羽曳野市職員の退職管理に関する規則に基づき、平成28年度から、職務の公正な執行および公務に対する住民の信頼確保を図ることを目的に、退職管理制度を導入しています。市職員を退職して営利企業等に再就職した元職員は、離職後2年間、元の職場の職員に対して、再就職先に関する契約や処分について働きかけができません。

●職員数の増減状況(令和3年4月1日～令和4年4月1日)(人)

部 門	増員数	減員数	差引	主な増減理由	
一 般 行 政 部 門	議 会	0	1	△1	(減) 事務の統廃合縮小
	総 務	14	5	9	(増) 事務の増加 (減) 事務の統廃合縮小
	税 務	0	1	△1	(減) 定員の見直し
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	1	0	1	(増) 欠員補充
	商 工	4	1	3	(増) 体制の強化 (減) 事務の終了
	土 木	0	1	△1	(減) 定員の見直し
	民 生	31	8	23	(増) 機構改革、事務の増加、 体制の強化 (減) 事務の見直し、定員の見直し
	衛 生	4	9	△5	(増) 体制の強化 (減) 機構改革
	特 別 行 政 部 門	教 育	3	14	△11
公 営 企 業 等 会 計 部 門	国民健康保険	0	0	0	
	介護保険	3	3	0	(増) 機構改革 (減) 定員の見直し
	下水道事業	1	2	△1	(増) 定員の見直し (減) 定員の見直し
	水道事業	1	1	0	(増) 欠員補充 (減) 定員の見直し
合 計		62	46	16	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

職員の休業の状況(令和3年度)

取得状況	
育児休業	41人

職員の分限および懲戒の状況(令和3年度)

処分の種類	処分者数
分限処分(休職)	9人
懲戒処分(減給)	1人
懲戒処分(戒告)	2人

職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生概要

職員の厚生制度については、「職員の厚生制度に関する条例」に基づき、羽曳野市職員福利厚生会に委託し実施しています。同会は、株式会社リロクラブの運営する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」に加入しており、職員に、その各種サービスを提供しています。

主な事業内容(令和3年度)	受診者数
食堂・喫茶店などの運営	
人間ドック補助	
家庭常備薬補助	
映画鑑賞など利用補助	
令和4年4月1日の会員数	1,173人

(2) 職員健康診断の実施状況(令和3年度)

職員の健康の維持・増進を図るため、「地方公務員法」および「労働安全衛生法」に基づき職員の健康診断を行っています。

区 分	実 施 日	受診者数
一般健診	6月29日、30日、7月1日、2日、 15日、16日、20日、21日	1,153人
頸肩腕腰痛健診 (保育園勤務職員等)	6月30日、7月1日、2日、15日、21日	120人
胃検診	10月26日～29日	199人
乳がん検診	8月30日、9月21日、10月13日、 21日、11月12日、15日、12月7日	410人
子宮がん検診	21日、11月12日、15日、12月7日	327人
VDT健診	11月29日	70人

職員の給与の状況

(1) 職員の給与の概要

職員の給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給しています。令和3年度には、国の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定にあわせて、本市においても同様の見直しを行いました。今後についても、国や他の地方公共団体の職員、民間事業の従業者の給与等を参考に給与の適正化に努めていきます。

(2) 人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和2年度の 人件費率
45,315,757千円	6,449,182千円	14.23%	11.93%

※人件費には議員・特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(4) 職員の平均年齢および

平均給料月額状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.7歳	314,771円

(3) 職員給与費の状況(令和4年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計(B)	
619人	2,300,993千円	645,718千円	941,527千円	3,888,238千円	6,281千円

※職員数は令和4年度一般会計当初予算の給与費計上の基礎とした人数です。

※職員数には再任用短時間勤務職員(18人)を含みます。

※給与費は当初予算に計上された額です。

※職員手当には退職手当を含みません。

(5) 職員の初任給、2年後の給料、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	188,700円	199,900円	262,935円	337,856円	392,117円	396,220円
	高校卒	160,100円	170,400円	226,400円	-	364,975円	412,260円

※各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似の階層について記載しています。

※各経験年数と近似の階層に該当する職員数が3人以下の場合は、「-」と記載しています。

※経験年数とは、卒業後直ぐに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

(6) 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	月額	
給料	市長	693,000円
	副市長	700,000円
	教育長	700,000円
報酬	議長	700,000円
	副議長	650,000円
	議員	600,000円

※「特別職の職員の給与に関する条例」および「羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に定められています。
※令和3年4月1日から令和6年7月24日までの間、市長の給料を30%減額しています。

公平委員会の業務の状況(令和3年度)

業務の種類	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の処理件数	1件
職員の不利益処分についての審査請求の処理件数	2件
職員の苦情の処理の処理件数	0件

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務 (一般行政職)	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	定型的な業務を行う職務	30人	6.28%	主事	30人	104人	21.75%	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	74人	15.47%	主事	74人			
3級	主任の職務	78人	16.32%	主任	78人	78人	16.32%	主任級
4級	主査の職務	43人	9.00%	主査	43人	43人	9.00%	主査級
5級	主幹の職務	106人	22.18%	主幹	106人	168人	35.15%	課長補佐級
6級	課長補佐の職務	62人	12.97%	課長補佐	62人			
7級	参事の職務 課長の職務 副理事の職務	70人	14.64%	参事	29人	70人	14.64%	課長級
				課長	30人			
				副理事	11人			
8級	理事の職務 部長の職務	15人	3.14%	理事	4人	15人	3.14%	部長級
				部長	11人			
合計		478人	100%					

職員の研修実施状況(令和3年度)

対象区分等	研修名	対象区分等	研修名
新規採用職員	入庁時研修、基礎能力向上研修、災害対策研修、情報セキュリティ研修、人権研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修、障害者差別解消法研修、公用車等事故防止研修	管理職員	情報セキュリティ研修、人事評価研修、ハラスメント防止研修、公用車等事故防止研修、採用面接官スキル向上研修、メンタルヘルス研修
中堅職員	情報セキュリティ研修、新任係長研修、ハラスメント防止研修、人権研修、公用車等事故防止研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、行政法研修、民法研修、女性活躍推進研修	専門研修ほか	認知症徘徊高齢者SOS事業研修、自殺対策研修、再任用研修、保育園職員全体研修、研修機関での専門実務研修